

令和5年10月23日

国立大学法人静岡大学

学長 日 詰 一 幸 殿

国立大学法人浜松医科大学

学長 今 野 弘 之



「国立大学法人静岡国立大学機構設立及び大学再編に関する合意書」及び
「確認書」の履行について（依頼）

日頃より国立大学法人浜松医科大学の教育・研究等への御理解・御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、貴学と本学は、平成31年3月29日に「国立大学法人静岡国立大学機構設立及び大学再編に関する合意書」（以下「合意書」という。）及び「確認書」を締結いたしました。締結後は、合意書に基づき令和3(2021)年度新法人設立・大学再編、令和4(2022)年度新大学による新入生受入れに向けた検討を進めてまいりました。しかし、地域の理解を十分に得られていない状況で予定どおりのスケジュールでの構想実現は困難との認識に至り、両大学協議の上、令和3年1月29日に法人統合・大学再編の実施時期を延期することを共同記者会見にて発表したところです。

当該発表から2年8か月以上が経過した現在、「地域の理解」に関して、両大学が所在する静岡市及び浜松市につきまして、静岡市長は「法人の経営形態については「大学自治の問題」とし、浜松市長は「賛成する立場」との報道（静岡新聞令和5年5月19日朝刊4面から一部抜粋）等のとおりの見解が示されており、本学は合意書を履行する環境が整ったと考えております。そのため、本学は、貴学に合意書及び確認書の履行を依頼いたします。

なお、今般の報道によりますと、貴学では本学と締結した合意書の履行ではなく、合意書とは異なるいわゆる「1大学2校」案を貴学教育研究評議会において成案にしたことですが、貴学浜松キャンパス（以下「浜松キャンパス」という。）の合意がない中で貴学役員会においても承認手続を取られるとのことを大変危惧しております。「1大学2校」案は浜松キャンパスのみならず、地域の理解を得られない案であることは、貴学教育研究評議会後に報道された浜松市長のコメントからも明確です。

浜松キャンパスの学部長等の皆様と本学は、「浜松地区の大学運営検討専門委員会」において浜松地区大学の将来像を膨大な時間をかけ具体的に検討してきており、「1大学2校」案における「浜松校」では成し得ない教育を中心とした明確なビジョンを示しています。

現時点で浜松キャンパスの学部長等の多くの皆様のお考えは本学や浜松地域全体の考え方と一致しております。つきましては、少なくとも浜松キャンパスの合意を得ていない案を御提示いただくことがないよう、予め、申し入れさせていただきます。

本依頼につきまして、貴学役員の皆様とも御共有いただき、御理解を賜れれば幸いです。